

ふるさと応援寄付金（ふるさと納税） 全国の皆様から温かいご支援をいただきました

◇ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）とは

ふるさと応援寄付金（ふるさと納税）とは、自分の選んだ自治体に寄付を行った場合に、寄付額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税からその全額が控除される制度です。

※ 控除額には一定の上限があります。

◇令和5年度にいただいた寄付の状況

寄付金の使い道	件数	金額（円）	【参考】令和4年度 金額（円）
あづみ野の自然と景観をまもる事業	1,791	42,622,000	45,755,000
ふれあいを大切にする観光振興に関する事業	93	1,769,000	1,477,000
安心、安全なまちづくりに関する事業	153	2,232,000	1,892,000
子どもたちのための遊具整備	155	2,624,000	2,496,000
子育て、教育の支援に関する事業	1,054	22,545,000	22,741,000
町内産業の支援に関する事業	161	3,183,000	3,638,000
その他、町長が指定する事業	2,152	41,508,000	44,991,000
合 計	5,559	116,483,000	122,990,000

◇ふるさと応援寄付金を財源とした「池田町てるてる坊主のふるさと応援基金」の活用状況

- ・あづみ野の自然と景観をまもる事業
花見ホテルの里景観形成補助金 500,000円
- ・子育て、教育の支援に関する事業
小中学校給食費補助 11,520,000円

◇池田町寄付額の推移

当町は、自主財源を確保するため、ふるさと納税に力を入れてきました。平成20年から平成26年度までは町直営で行い、年間寄付額は20～40万円程度で推移していましたが、平成27年度に「ふるさとチョイス」の利用を開始し、寄付額が約2,000万円に急増しました。

その後、委託事業者を2社体制、ポータルサイトを7社体制としたことで令和4年度には、1億2千2百万円を超える寄付をいただきました。令和5年度には、ポータルサイトを更に拡充させ、計10社体制としましたが、制度改革に伴うルールの厳格化により、一部返礼品の寄付額を上げたことも影響し、寄付件数及び寄付額が減少しました。令和6年度は、返礼品やページの見直し、積極的な広告活動により、寄付増額を目指します。

